新発田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額(A)	実質収支	人 件 費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	95, 147人	49, 274, 238千円	2,559,296千円	7,001,212千円	14.2%	13.0%

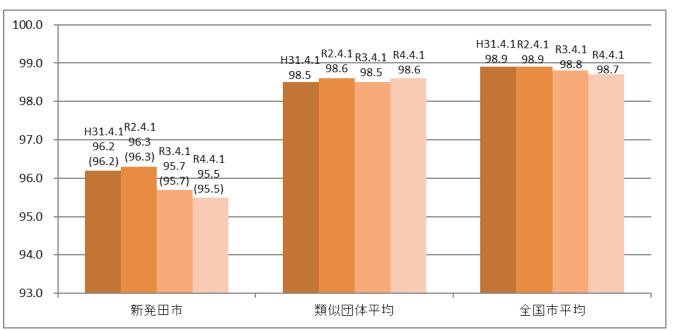
(注)人口は、令和4年1月1日現在のものです。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

	THE TO W. (.)		給	与 費		一人当たり	(参考)
区分	職員数(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	類似団体平均一人当たり給与費
令和3年度	757人	2,776,296千円	391, 359千円	1,043,792千円	4,211,447千円	5, 563千円	5,880千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任 用職員の給与費は含まれていません。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100 として計算した指数です。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加 味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイ レス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)に より算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇し ている場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4)給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給 割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し



- [(実施)・ 未実施]
- ・実施時期 平成27年4月1日
- 実施内容 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、 3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表につ いては、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

新発田市は国の基準で非支給地であるため、地域手当は支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、平成27年4月1日から国と同様に見直しを実施 しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)
- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新発田市	42.8歳	317,502円	364,435円	341,847円
新潟県	44.2歳	327,076円	403,485円	354,124円
国	42.7歳	323,711円	— 円	405,049円
類似団体	41.6歳	313,538円	383,440円	347,203円

② 技能労務職

			公務員				民間			参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
亲	新発田市	45.3歳	59人	268, 618円	286, 979円	280, 113円	_	_	_	_
	うち学校 給食員	40.7歳	14人	233, 129円	241, 703円	237, 250円	調理士	43.5歳	226, 400円	1. 07
	うち用務員	47.6歳	14人	303, 806円	323, 663円	318, 985円	用務員	49.1歳	236, 600円	1. 37
	うち自動 車運転手	52.9歳	3人	330, 333円	371, 869円	343, 000円	自家用乗用車自動車運転手	60.6歳	209, 300円	1. 78
	うちその 他の技能 労務職員	45.8歳	28人	262, 157円	282, 180円	275, 371円	_		_	
	新潟県	55.0歳	351人	329, 799円	363, 430円	343, 570円	_	_	_	_
	国	51.1歳	2,114人	286, 570円	— 円	328, 416円	_	_	_	—
类	類似団体	51.5歳	22人	301,657円	333, 540円	316, 596円		_		_

		参考					
区分		年収ベース (試算値) の比較					
		公務員(C)	民間(D)	C/D			
¥	新発田市	_	_				
	うち学校 給食員	3, 882, 433円	3,027,200円	1. 28			
	うち用務	5, 249, 358円	3, 187, 900円	1.65			
	うち自動 車運転手	5, 971, 184円	2, 699, 500円	2. 21			
	うちその 他の技能 労務職員	4, 456, 574円	_	_			

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において 公表されているデータを使用しています(令和元 ~令和3年の3か年平均)。
 - 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当 たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において 完全に一致しているものではありません。
 - 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」の データは、それぞれ平均給与月額を12倍したも のに、公務員においては前年度に支給された期 末・勤勉手当、民間においては前年に支給された 年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新発田市	44.3歳	330,275円	354,716円
新潟県	42.6歳	356,192円	397,031円
類似団体	39.1歳	293,847円	331,994円

(注) 新潟県については、小・中学校教育職のデータを掲載しています。

(2)職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		新発田市	新潟県	国
6月77二十年 呼か	大学卒	182,200円	191,700円	182,200円
一般行政職	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	156,800円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
. 加少二元/ 邢州	大学卒	242,909円	338,760円	366, 450円	390,560円
一般行政職	高校卒	— 円	303,900円	356,200円	366,900円
技能労務職	高校卒	206,700円	240,050円	275,225円	298,267円

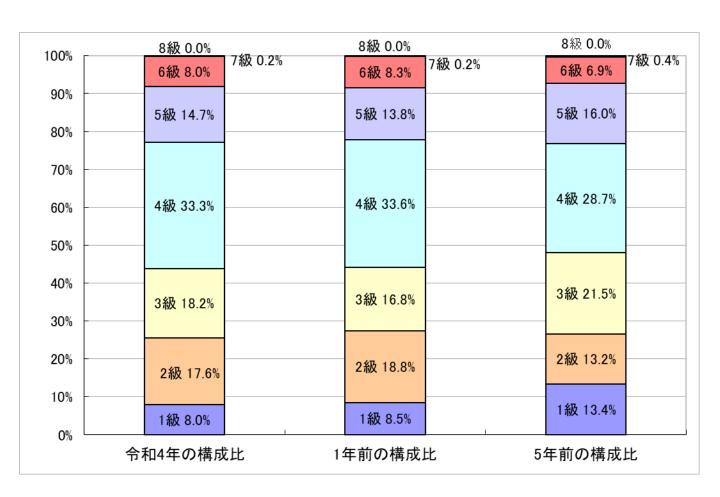
(注) 該当する職員が1人またはいない場合は空欄としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

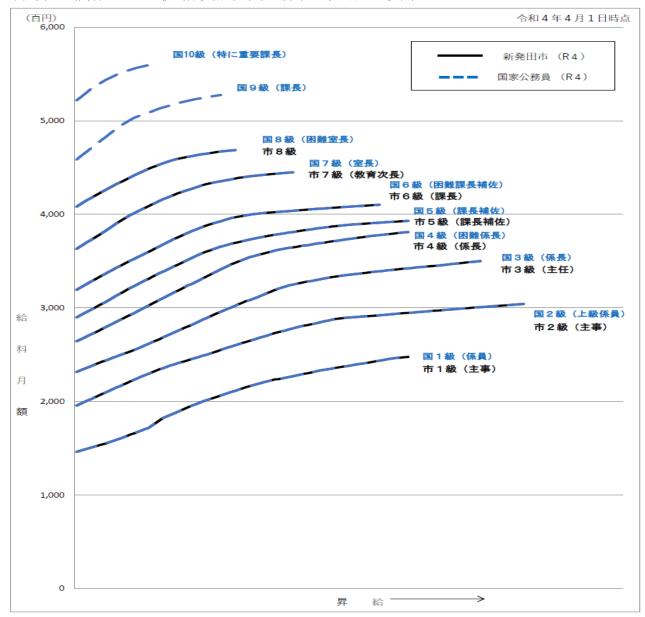
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の給料月額	最高号給の 給料月額
8級	_	0人	0.0%	408, 100 円	468,600 円
7級	教育次長	1人	0.2%	362, 900 円	444, 900 円
6 級	課長ほか	39人	8.0%	319, 200 円	410, 200 円
5級	課長補佐	72人	14.7%	289, 700 円	393, 000 円
4級	係長、主任	163人	33.3%	264, 200 円	381,000円
3級	主任	89人	18.2%	231, 500 円	350,000円
2級	主事、技師	86人	17.6%	195, 500 円	304, 200 円
1級	主事、技師	39人	8.0%	146, 100 円	247, 600 円

- (注) 1 新発田市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令	和4年4月2日から令和5年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
1	人事評価を活用している))
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)		0		0
П	人事評価を活用していない				
	活用予定時期		·		

4 職員の手当の状況

※ 各手当の平均支給額等は、企業職(水道局)を除いたものです。

(1)期末手当・勤勉手当

新発田市	新潟県	国	
1 人当たり平均支給額(令和3年度) 1,357千円	1 人当たり平均支給額(令和 3 年度) — 千円	_	
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.85月分 (1.35月分) (0.90月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.85月分 (1.35月分) (0.90月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35月分) (0.90月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5~20%・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

	令和4年度中における運用	管理	職員	一般職員	
1	人事評価を活用している)		
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
口	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

	新 発 田	市			国	
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度 その他の加算措置	措置	47. 709 47. 709	5月分 月分分 月分分 月分 手例	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度 その他の加算措		 月分 月分 月分 月分 月 例
応募認定 17,555	・定年	自己都合 1,346千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和4年4月1日現在) 支給なし

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

	区分	水道局職員	を除いた全職種	
支給実績(令和3年度	決算)		1,438千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和3年	31,263円		
職員全体に占める手当	支給職員の割合(令和	和3年度)		5. 5%
手当の種類 (手当数)				1 1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	従事職員	市税等の滞納整理又は差押え等の滞 納処分業務(1日4時間以上)	0千円	日額300円
福祉調査手当	生活保護担当者及 び指導監督職員	要保護世帯の訪問調査等	831千円	日額300円
		家畜伝染予防法に基づく家畜のと 殺・死体焼却・埋却、畜舎等の消毒 作業	0千円	日額380円
防疫作業手当	従事職員	家畜伝染病のまん延防止作業	0千円	日額290円
		新型コロナウィルス感染症から市民 の生命、健康を保護する作業	0千円	日額3,000円 又は4,000円
		その他伝染病の防疫作業	0 千円	日額200円
伝染病患者等訪問手 当	保健師	伝染病その他の患者の訪問	6 6 千円	日額200円
		じん芥収集処理、し尿収集処理及び 汚泥処理作業(1日4時間以上)	18千円	日額500円 (休日の場合、日額 1,500円)
清掃作業等手当	技能労務職員	衛生害虫駆除	17千円	日額300円
		五十公野公園の便所掃除、じん芥処 理(1日4時間以上)	0千円	日額500円
遺体取扱手当	従事職員	遺体の取扱作業	0千円	1件3,000円
特殊作業用自動車等 運転手当	技能労務職員	ブルトーザー、大型バス等の運転(1 日 4 時間以上)	3 0 千円	日額200円
除雪作業手当	従事職員	除雪又は排雪作業、 作業現場での車両又は歩行者の誘導 作業(1日4時間以上)	442千円	日額500円 (早朝)日額 1,800円 (緊急)日額 2,700円
用地交渉手当	用地交渉を本務と する職員	用地交渉	3 5 千円	日額300円
公共土木施設災害応 急作業手当	従事職員	豪雨等災害時の河川、堤防、道路等 の応急作業、巡回監視等	0千円	日額350円
遭難救助手当	従事職員	著しく危険かつ困難な状況のもとで 行う遭難者の捜索又は救助作業	0千円	日額2,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	167,133千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	2 3 1 千円
支給実績(令和2年度決算)	148,503千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	205千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日 現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、 短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和4年4月1日現在)

	手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
対象	者に対して毎月支	給するもの			
	扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 各6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5, 000円加算	同じ	81,094千円	240,636円
	住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している 家賃の額に応じて、最高28,000円(家賃の額が61, 000円以上の場合)まで支給しています。	同じ	41,670千円	279,667円
	通勤手当	・交通機関利用者(定期券の通用期間ごとに支給) 負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55, 000円まで支給しています。 ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km 未満)から最高31,600円(60km以上)まで支給しています。	同じ	43,728千円	65,954円
	管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて月額19,800円~79,200円を支給しています。	同じ	74,288千円	515,888円
	単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60km以上となり単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給しています。	同じ	一 千円	— 円
勤務	S実績に応じて支給	するもの			
	宿日直手当	・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円~7,400円を支給しています。	同じ	9千円	4,400円
	管理職員特別 勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高11,000円まで支給しています。	同じ	996千円	12,450円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	給料月額等					
	市長	900,600円	(参考)類似団体における最高/最低額				
	117 12	(948,000円)					
給料	副市長	691,600円	1,053,000円 / 88,000円				
<i>ከ</i> ነር ተገ	min X	(728,000円)	870,000円 / 614,300円				
	教育長	617,500円	一 円 / 一 円				
	10 F X	(650,000円)					
	議長	498,000円	629,000円 / 359,000円				
報酬	副議長	428,000円	575,000円 / 295,000円				
	議員	396,000円	522,000円 / 273,000円				
	市長	(令和3年度支給割合)					
	副市長	3. 20月分					
地元マル	教育長						
期末手当	議長	(令和3年度支給割合)					
	副議長	3.20月分					
	議員						
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)				
温盛ませ	市長	給料月額×在職月数×46.7%	21, 250, 368円 任期毎				
退職手当	副市長	給料月額×在職月数×31.7%	11,077,248円 任期毎				
	教育長	給料月額×在職月数×21.7%	5,077,800円 任期毎				

⁽注) 1 給料月額欄における()内の金額は市長、副市長及び教育長の本来の給料月額ですが、平成31年4月1日から令和4年11月30日までの間、市長、副市長及び教育長は5%を減額して支給しています。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長、副市長については4年 = 48月、教育長については3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。)。

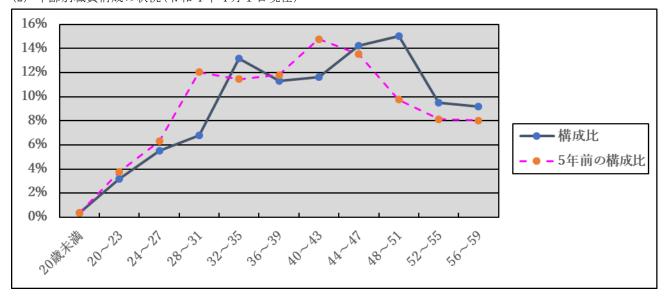
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

	t.m	-		職員	員数	対前年	
	部門		令和 4 年度 (4 月 1 日現在)	令和3年度 (4月1日現在)	増減数	主な増減理由	
		議	会	7	7	-	
		総	務	178	181	△3	組織・機構の改革に伴う減
		税	務	4 8	5 0	$\triangle 2$	業務見直しによる減
		民	生	2 2 8	2 3 0	$\triangle 2$	業務見直しによる減
	般	衛	生	6 1	6 3	$\triangle 2$	業務見直しによる減
普通	般行政部	労	働	2	2	_	
普通会計部門	門門	農林	水産	3 0	3 0	_	
部門		商	工	2 3	2 3	_	
1 3		土	木	6 6	6 6		
		i i	H	6 4 3	6 5 2	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 58人)
	封	教育部門	門	1 1 7	1 2 3	\triangle 6	組織・機構の改革に伴う減
		小 計	•	760	775	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76人)
	7	水 i	道	2 8	2 8	1	
会営	-	下水;	道	2 3	2 3	_	
会計部門	۲	その6	也	3 9	3 9	_	
73.	小 計		9 0	9 0	_		
	合	計		8 5 0	865	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 89人
		PΙ		[990]	[990]		

⁽注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、会計年度任用職員または再任用職員 (短時間勤務) を除いています。 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



	区 分	20 歳 未満	20 歳 〈 23 歳	24 歳 ~ 27 歳	28 歳 ~ 31 歳	32 歳 ~ 35 歳	36 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 43 歳	44 歳 ~ 47 歳	48 歳 ~ 51 歳	52 歳 ~ 55 歳	56 歳 ~ 59 歳	in in
職	R4. 4. 1	3 人	27 人	47 人	58 人	112 人	96 人	99 人	121 人	128 人	81 人	78 人	850 人
員数	H29. 4. 1	3	33	5 5	105	100	103	129	118	85	7 1	70	872

(注) 一般職に属する職員数の合計です。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度	平成	平成	平成	令和	令和	令和	過去5年間
部門別	29年	3 0 年	3 1 年	2 年	3 年	4 年	の増減数 (率)
一般行政	6 4 9	6 5 0	6 5 0	6 5 5	6 5 2	6 4 3	△ 6 (△ 0.9%)
教育	1 3 2	1 3 3	1 3 0	1 2 7	1 2 3	1 1 7	△ 1 5 (△ 1 1 . 4 %)
普通会計計	7 8 1	7 8 3	7 8 0	7 8 2	7 7 5	7 6 0	△ 2 1 (△ 2.7 %)
公営企業等会計計	9 1	8 5	9 3	9 0	9 0	9 0	_
総合計	8 7 2	8 6 8	8 7 3	8 7 2	8 6 5	8 5 0	△ 2 2 (△ 2 . 5 %)

7 公営企業職員の状況

- (1)水道事業
- ①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総 費 用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員 給与費比率(B/A)	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和3年度	1,972,171千円	248, 045千円	164,836千円	8.4%	9.5%

- (注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,212千円を含みません。
 - 2 再任用職員及び会計年度任用職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数(A)	給 料	給職員手当	与 期末・勤勉手当	費 計(B)	一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 政令指定都市 を除く市町村の平均 一人当たり給与費
令和3年度	28人	109,948千円	25, 281千円	28,060千円	163, 289千円	5,831千円	6, 028千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。
 - 3 職員数及び給与費には、再任用職員及び会計年度任用職員を含みません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新発田市	43.7歳	321,678円	448,989円
政令指定都市を除く市町村の平均	45.5歳	335,492円	501,390円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2 再任用職員及び会計年度任用職員を含みません。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新 発 田 市	政令指定都市を除く市町村の平均
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)
1,456千円	1,457千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.85月分 (1.35)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

新 発 田 市			政令指定都市を除く市町村の平均		
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算指	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分 電	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 前早期退職特例 (2%~45%加算)			
1人当たり平均	支給額	20,276千円	1人当たり平均支給額	22,391千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 なし

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一							
区分			水道局職員				
支給実績(令和3年度	決算)	4 4 8 千円					
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和3年	18,646円					
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			82.8%				
手当の種類(手当数)			2				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支 給単価			
現場手当	従事職員	総合監視制御の夜間業務	260千円	1回800円			
保安勤務手当	従事職員	正規の勤務時間外におけ る緊急に措置すべき保安 業務	159千円	日額3,000円			
		12/29~1/3 の期間の総合 監視制御業務	29千円	1回1,500円 (夜間1回 3,000円)			

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	5,848千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	2 4 4 千円
支給実績(令和2年度決算)	4,900千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	196千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名		内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)					
対象	対象者に対して毎月支給するもの									
	扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	4,082千円	291,571円					
	住居手当	一般行政職と同じ	同じ	1,451千円	362,650円					
	通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	1,797千円	64,157円					
	管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	2,747千円	549,360円					
	単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ	一 千円	— 円					
勤務	勤務実績に応じて支給するもの									
	夜勤手当	・正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に対して、勤務 1 時間につき、 1 時間当たりの給与額の $25/100$ を支給しています。	_	872千円	109,045円					
	宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ	一 千円	一 千円					
	管理職員特別 勤務手当	一般行政職と同じ	同じ	一 千円	一 千円					